

日本共産党がみなさんにお届けします

島本民報

2018年5月 号外

発行：日本共産党島本町委員会 TEL・FAX：962-4003

【連絡先】

かわの恵子 島本町水無瀬2-3-3-506

☎ 962-1708

メール：k3kawano@yahoo.co.jp

日本共産党島本町委員会の見解を紹介します。

2018年2-3月、島本町予算議会が終わりました。日本共産党島本町委員会の見解を紹介します。

日本共産党

2018年度一般会計予算 全会一致で成立

一般会計・特別会計予算、副町長人事は 全会一致で可決

2月町議会で、山田町長初の本格予算審議が行われました。3月27日最終日、自民・公明・維新の8人の町議が突然本会議を退席、5時間空転を余儀なくされましたが、傍聴者の抗議、河野ら5人の町議の申入れにより再開、ほとんどの議案が全会一致で可決成立しました。

～ 議会質問などで求めて 前進した点 ～

- 現在市街地にある農地の保全制度調査費
- 就学援助の中学校みなし支給(入学前の支度金)
- 第2中学校テニスコート全面改修
- 第3小学校体育館屋上防水工事 など

一方で「大沢キャンプ場廃止」方針は検討・協議資料が不十分であり問題です。野外活動の場の代替策など、青少年育成・森林保護のボランティア団体等とも十分に協議するよう求めました。

議員の「期末手当」増額条例は賛成多数で可決

議員の「期末手当」増額の条例について、河野町議は他会派の賛否討論を確認した後、「府の年長者医療助成廃止や国の生活保護改悪などをふまえ、現時点で増額の結論を出すのは難しい」と意見を表明し、採決に加わらず退席しました。維新の会は反対しました。

ルール逸脱 — 謝罪と再発防止を求める

突然の町議8人の退席により議会在場が中断しました。直後、戸田・中田・河野3町議は「無言離席の理由説明を求める」緊急申入れを議長に提出、議会運営委員会開催での議会正常化を求めました。

退席した清水副議長、岡田議会運営委員長、伊集院・村上・塚田議会運営委員らは事態の収束を図らず2時間も議長室にこもりました。

議会運営委員会や他の町議に事前の説明もせず、突然本会議を中断させ、8町議だけで議長室に町長・執行部を呼び質問しようとした行動は、議会運営や決められた質問時間のルールを逸脱するものであり、道義的にも許されません。河野町議は「副議長、議会運営委員長や委員が今後も議会役職を続けるつもりなら、各自の謝罪と再発防止策を明確にせよ」と厳しく求めました。

○「クラウンハイブリッド」 議長公用車廃止

前町長が着任直後に町長公用車を廃止し、河野町議は3年前から「議長公用車も廃止を」と求めてきました。今年ようやく議会で全員合意を得ました。今後は運行1回ごとに車両借上げ・運転手派遣の「スポット対応」に移行します。

待ったなし！議会改革



○ 議会のインターネット中継

役場庁舎の建て替え時に導入することを4月の議員全員協議会で確認しました。現庁舎での前倒し実施も含め論議が始まります。

河野町議は、早期導入のために「議員のワーキングチーム」をつくり、改革のスピードアップをしようと提案しています。

～ 大阪府は「カジノより安全」を ～

宮原たけし府会議員 府環状自然歩道改修を要請

5月2日、宮原たけし府会議員と河野町議は土砂崩れで現在通行止めになっている水無瀬川上流の府環状自然歩道を視察。「せめて島本の名勝でもある乙女の滝まで安全に通行できるように」と早急な対策を大阪府に要請しました。

日本共産党 町政こんだん会

6月10日(日)

午前 10時～ 11時30分

島本町ふれあいセンター1階
健康教育指導室にて

2018年度 重要なテーマがいっぱい☆みなさんも議論に参加を

～ 行革・開発と環境保全・就学前教育と保育環境 ～ あなたの声・ご意見を！

○役場耐震化は「建て替えで」

今後、建替えに向けた「基本計画・設計」へ進みます。職員の知恵、住民意見の反映、議会改革と合わせて「議場」をどうするかなど、議会の議論も求められます。

○第6次行財政改革へ

第5次行革(12～16年度)では、ふれあいセンターの有料化・福祉金の削減・下水道料金値上げなど一気に実施されました。第6次でもさらなる民間活力導入や、個人給付見直しなどが想定されます。

2018年の主要事業 想定されるスケジュール(上半期)

	5月	6月	7月	8月	9月	備考
役場庁舎耐震化		基本計画づくり 関連予算審議	基本計画 策定			
第6次 行財政改革プラン	素案発表(パブリックコメント)		プラン策定			2019年度予算 から本格実施

JR島本駅西地区・市街化区域編入 丁寧な再説明 農地保全策検討を

～ 都市計画審議会から厳しい意見
大阪府との協議に入れない事態に ～

3月26日に開かれた都市計画審議会では「概略案」と住民から提出された144件のパブリックコメントが審議会委員に示されました。

委員から、農地保全ゾーンの広さが適当か、第三小学校のプールやグラウンドへの影響、土地区画整理と地権者の権利、「地区計画や高度地区」が示されていない、など新たな意見が出されました。

審議会より町に対して、大阪府との協議に入る前に、住民意見を反映させ、土地区画整理準備組合との調整を図った結果を、再度説明するよう求められています。

第三小学校は 義務教育の大切な「財産」 ～ 学校関係者の意見を しっかり聞いて ～

案では、第三小学校敷地(プール側)とJR線路との間に「幅6mの緑道を検討」となっています。1月の説明会では「道路をつくったらプールや裏門はどうなりますか」の質問に全く回答がありませんでした。



(写真上) 第三小学校裏門

第三小学校の地権者は島本町です。町の公正・公平な扱いが厳しく求められます。

第2幼稚園・第4保育所の一体的整備は 再度 現場の声を聴こう

	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)
民間保育園	地域説明・遺跡調査・建設	90人定員で 新設		
第2幼稚園 第1幼稚園 との統合	○認定子ども園 法人募集 ○幼稚園廃止 条例提案	廃止・解体後 認定子ども園 整備	認定子ども園 開所	←200人 定員
第4保育所		耐震設計	耐震改修	保育再開

2018年度末に第2幼稚園の廃止へ

町立は第1幼稚園1園に統合。跡地には、民間法人運営での認定子ども園(保育所165人・幼稚園35人)を整備することになっています。

第4保育所 耐震改修工事中の保育 どうする？

町は、工事中の200人前後の子どもたちの保育を、新設認定子ども園中心に受入れる予定です。立地条件の変化、保育の引継ぎ、送迎や開所時間、臨時保育士さんの雇用継続など、職員や保護者の意見を再度丁寧にきくべきです。